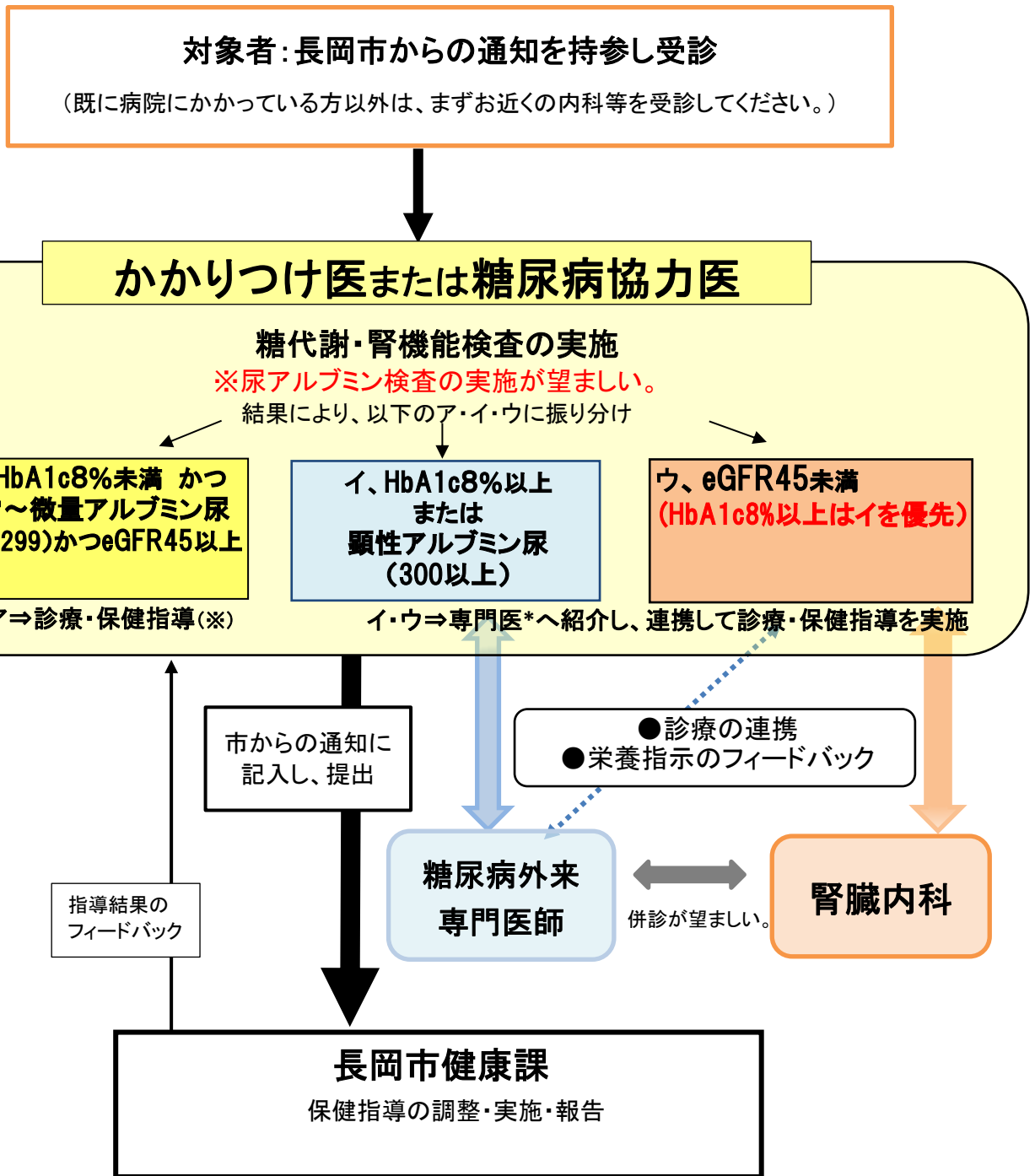


長岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラム 診療・保健指導の流れ



※かかりつけ医または協力医にお願いしたいこと

<診療>

- アに該当する者については診療の継続
- イ・ウに該当する者については専門医*と連携する。
- 定期的な腎機能検査(尿アルブミン等)の実施。
- 年1回の特定健診受診を勧める。

<保健指導>

保健指導が有用ですので、①～③いずれかの方法で実施をお願いいたします。

- ①専門医*で実施
- ②自院で実施
(管理栄養士等による。管理栄養士派遣事業を含む)
- ③長岡市保健指導事業を利用

*専門医とは「糖尿病外来・専門医師」及び「腎臓内科」を示す